



久喜市国土強靱化地域計画

令和4（2022）年3月

久 喜 市

（写真出典：利根川上流河川事務所）

目次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 本市の概要	3
5. 本市で想定される主な自然災害	6
第2章 計画の基本的な考え方	10
1. 基本目標	10
2. 想定する大規模自然災害	10
3. 事前に備えるべき目標	11
第3章 脆弱性評価	12
1. 評価の枠組み及び手順	12
2. 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価	17
第4章 強靱化の推進方針	34
1. 施策における脆弱性評価及び推進方針	34
第5章 計画の推進	63
1. 他計画等の整合	63
2. 計画の推進と進行管理	63

第1章 序論

1. 計画策定の趣旨

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、平成26（2014）年6月に基本法に基づく「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定した。

これを受け、埼玉県は、平成29(2017)年3月に地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として「埼玉県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）」を策定した。

本市はこれまで、地震、風水害、大雪等の災害を経験している。今後においても、東日本大震災以降における地震活動の活発化や、気候変動に伴う風水害等の頻発化、激甚化に鑑み、これまでの災害教訓を生かし、大規模な自然災害等が発生した際には、市民の生命、身体及び財産と市民生活や地域社会を守り、迅速な復旧・復興を果たすことが求められる。そのため、社会状況や地域特性を踏まえた大規模な自然災害に対する脆弱性を、平常時の備えにより克服（強靱化）することが必要である。

以上のことから、市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」をもった、「強靱な地域」をつくりあげるために、久喜市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。



（写真出典：利根川上流河川事務所）

写真は、令和元(2019)年10月13日、東日本台風通過後の利根川(栗橋地点)

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法の規定に基づき本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、基本法第13条では、国土強靱化地域計画は国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものとされている。

このため、本市を包含する県土全域に係る県地域計画との調和を保つとともに、「久喜市総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）や「久喜市地域防災計画」等とも調和・整合を図りながら、国土強靱化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付けるものである。

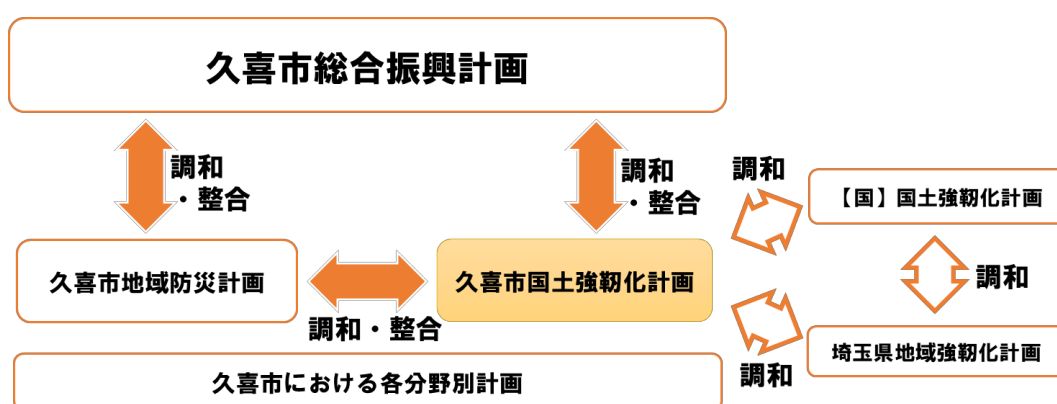


図 1 計画の位置付け

3. 計画期間

本計画は、総合振興計画と整合を図るため、見直しについては、原則として総合振興計画の見直し時期と合わせるものとする。

ただし、社会情勢等の変化や施策の進捗等を踏まえ、必要に応じて変更や見直しを行うものとする。

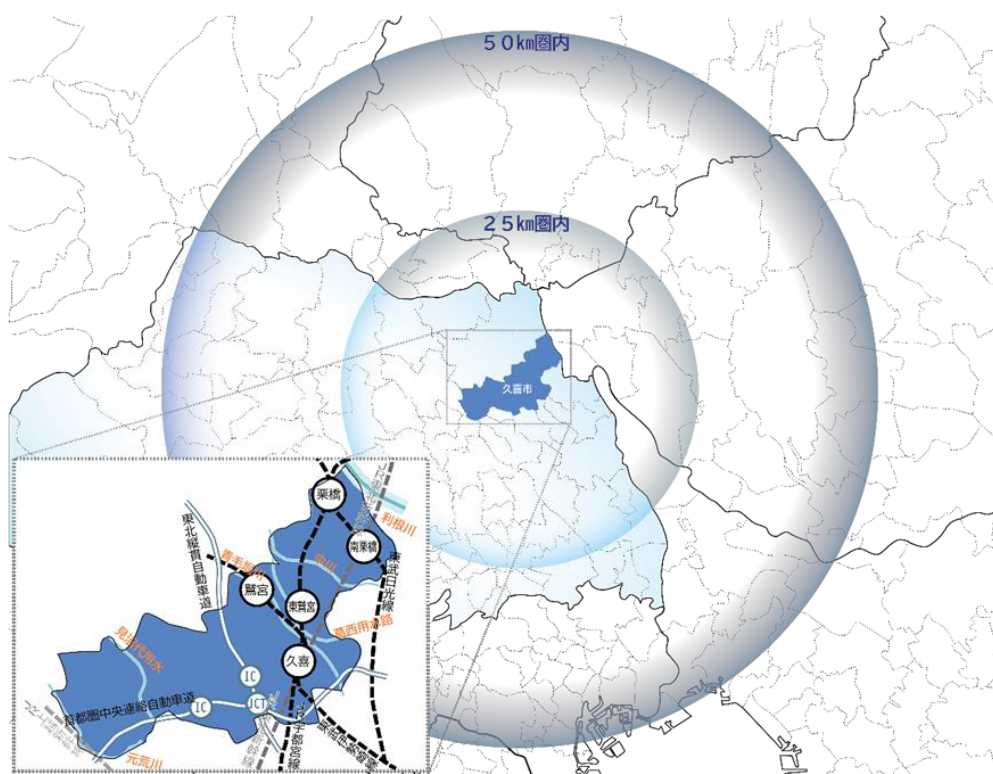
4. 本市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、関東平野のほぼ中央にあたる埼玉県東北部に位置し、都心まで50km圏内にある。隣接自治体は10市町あり、面積は82.41km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2kmである。地形は概ね平坦で、やや西高東低の緩やかな勾配をなしており、国内では希少な河畔砂丘などの微高地がある。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路、見沼代用水といった多くの河川等に恵まれている。

市内には、南北方向に久喜インターチェンジを擁する東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁する首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）及び国道125号が横断している。また、鉄道は、JR 宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線が通り、市内に5つの駅を有しており、道路や鉄道の結節点として交通の利便性に恵まれている。

図 2 本市の地勢



(2) 気候

本市の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属している。

平均気温は約15.6℃、年間降水量は約1424.5mm（令和2年久喜アメダスデータ）で、生活には概ね好適であるが、台風、雷雨など様々な気象災害が毎年起こっている。6月から7月初めにかけての梅雨と、9月から10月初めにかけての秋雨の時期には特に雨が多い。

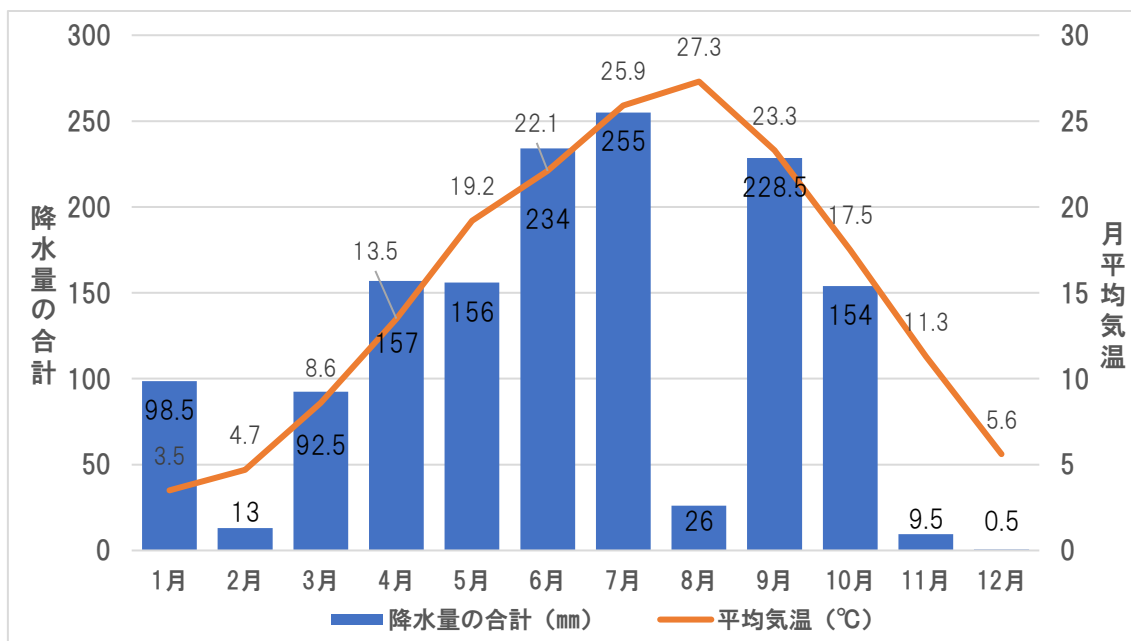


図 3 ひと月の降水量と平均気温
（気象庁の久喜地点の観測データ、令和2(2020)年）

(3) 面積

本市の面積は、82.41km²であり、そのうち田畑が35.25km²(42.8%)、宅地が23.39km²(28.4%)を占めている。

表 1 地目別面積（令和3(2021)年5月12日現在）

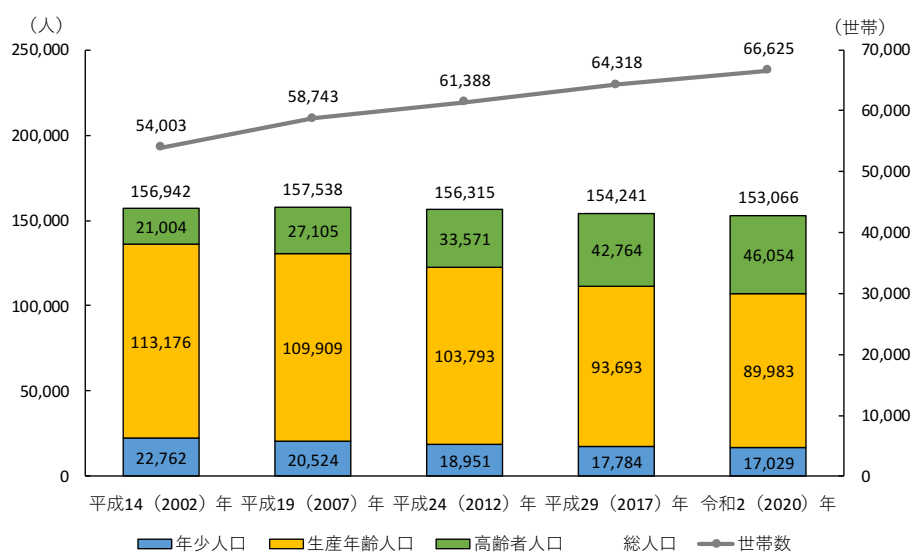
（単位：km²、%）

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積	82.41	20.05	15.20	23.39	0.83	0.33	0.03	15.22	7.36
構成比	100.00	24.33	18.44	28.38	1.01	0.40	0.04	18.47	8.93

（出典：資産税課 概要調書）

(4) 人口

本市の人口は153,066人（令和2（2020）年1月1日時点）で、埼玉県人口の2.1%を占め、県内40市中11番目の人口規模となっている。年少人口（15歳未満）は17,029人（11.1%）で、県全体の年少人口割合（12.2%）より若干低く、平成14（2002）年以降低下傾向がみられる。一方、高齢者人口（65歳以上）は46,054人（30.1%）で、県全体の高齢化率26.2%を上回っている。世帯数は年々増加しており、令和2（2020）年の1世帯当たり人数は2.30人となっている。近年の人口増減をみると、平成27（2015）年以降は社会増が続いているが、自然減の拡大により、本市の人口は全体では減少傾向にある。



※総就業者人口には分類不能も含まれるため、内訳と必ずしも一致するものではない。

（資料：住民基本台帳人口）

図 4 人口の推移

(5) 就業人口

本市の平成27（2015）年の就業人口は74,872人で、本市の生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、就業人口も減少傾向がみられる。

第一次産業（農林漁業）は1,757人で2.5%、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は18,451人で26.3%、第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は50,054人で71.2%であり、埼玉県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の割合が高くなっている。

表 2 就業人口

（単位：人）

	平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		【参考】埼玉県 平成27年(2015年)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総就業者人口	76,862	100.0	76,970	100.0	75,036	100.0	74,872	100.0	3,484,648	100.0
第一次産業	3,054	4.0	2,759	3.7	1,871	2.6	1,757	2.5	55,488	1.7
第二次産業	23,707	31.2	21,067	27.9	19,034	26.9	18,451	26.3	803,861	24.9
第三次産業	49,298	64.8	51,691	68.4	49,965	70.5	50,054	71.2	2,367,338	73.4

（出典：国勢調査）

5. 本市で想定される主な自然災害

(1) 地震

平成25（2013）年11月に公表された埼玉県地震被害想定調査では、5つの地震を想定地震として、被害量の推計を行っており、陸側プレートと海側プレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震である「海溝型地震」として、東京湾北部地震、茨城県南部地震、元禄型関東地震の3つの地震を想定している。

このうち、東京湾北部地震と茨城県南部地震は、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が約70%の確率で発生するとされている。

また、陸側のプレート内部での断層運動により発生する地震である「活断層型地震」は、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震の2つの地震が想定されている。この断層帯で想定される最大規模のM8.1の地震が発生した場合には、市内で震度7の揺れが生じるなど、甚大な被害が想定される。

表 3 想定地震

地震のタイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映 ※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	茨城県南部地震	7.3	
	元禄型関東地震	8.2	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

(出典：埼玉県地域防災計画)

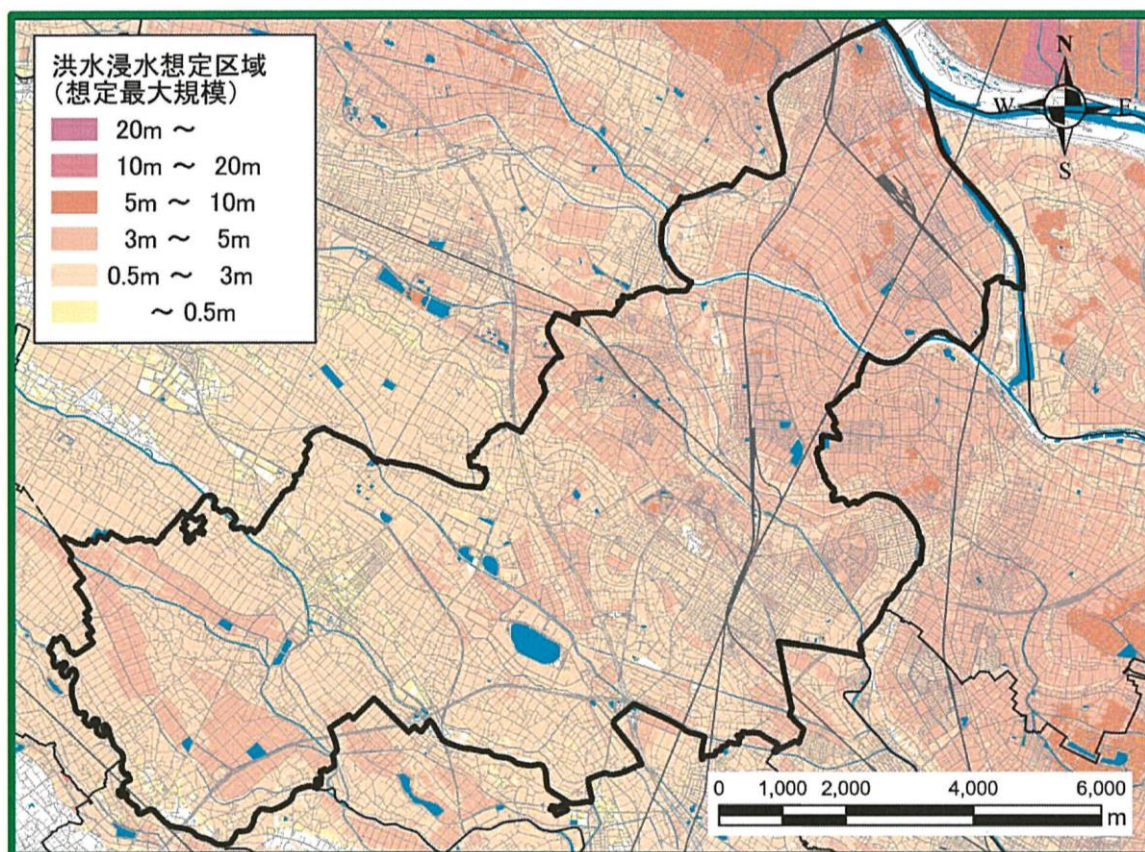


(出典：埼玉県地域防災計画)

図 5 想定地震の断層位置図

(2) 洪水

本市は、北東部で利根川に接し、東部に江戸川が、南西部には荒川が流れている。国や埼玉県が作成した洪水浸水想定区域図や水害リスク情報図によると、市の最大浸水想定である利根川が氾濫した場合には、市内全域が氾濫流により数日間以上に渡り浸水が想定される。また、利根川沿川では激しい流れにより木造家屋が倒壊する被害が想定される。荒川の氾濫でも、市内の半数以上が浸水する被害が想定される。



注) 利根川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 及び荒川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) を重ね合わせた最大包絡図である。

図 6 想定最大規模降雨による洪水想定図

表 4 図6に用いた資料等について

資料名	前提となる降雨	作成主体	公表年月
利根川水系利根川 洪水浸水想定区域図	利根川水域 八斗島上流域 72時間総雨量491mm	国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所 利根川下流河川事務所	平成29(2017)年 7月20日
利根川水系小山川 浸水想定区域図		国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	
利根川水系江戸川 想定浸水区域図		国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	
荒川水系荒川 想定浸水区域図	荒川流域 72時間総雨量632mm	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	平成28(2016)年 5月30日
利根川水系中川流域 洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報図	中川流域 48時間総雨量596mm	埼玉県杉戸県土整備事務所	令和2(2020)年 5月26日

(3) 竜巻

本市では、これまでに竜巻による被害が発生しており、近年もダウンバーストやガストフロント等の突風による被害が発生していることから、気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす竜巻等の発生が想定される。

(4) 大雪

本市では、これまでに大雪による被害が発生しており、平成26(2014)年の大雪では農業用施設などに甚大な被害が発生した。気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす大雪の発生が想定される。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

国の基本計画及び県地域計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を、次のとおり設定した。

- 1 市民の生命を最大限守る
- 2 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- 3 市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- 4 迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

2. 想定する大規模自然災害

強靱化に係る施策を推進する上で、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲におよぶと想定される大規模自然災害を設定する。本計画では、県地域計画で設定されている大規模自然災害及び本市で想定される主な自然災害に鑑み、次のとおりとした。

表 5 本計画で想定する大規模自然災害

想定する大規模災害	災害の規模
地震	・ 関東平野北西縁断層帯地震 ・ 茨城県南部地震 ・ 東京湾北部地震（首都直下地震）
洪水	・ 利根川・江戸川・荒川等の一級河川の堤防決壊
竜巻	・ 国内最大級（F3※）の発生
大雪	・ 平成26（2014）年の大雪被害

※ 藤田スケールの階級。藤田(F)スケールとは、竜巻等の被害状況から、風速を6段階(F0～F5)で評価するもので、被害が大きいほどFの値が大きく、風速が大きいことを示している。

3. 事前に備えるべき目標

4つの基本目標をもとに、大規模自然災害を想定し、具体的な行動目標として8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

- A 被害の発生抑制による人命の保護
- B 救助・救急・医療活動による人命の保護
- C 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- D 必要不可欠な行政機能の確保
- E 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- F 経済活動の機能維持
- G 二次災害の発生抑制
- H 大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

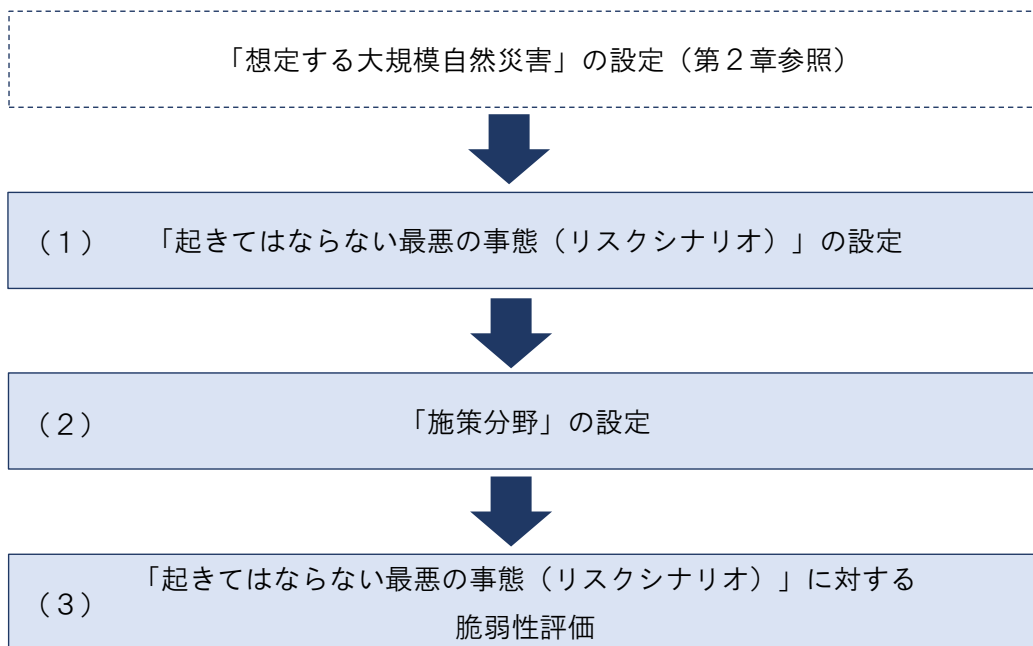
第3章 脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順

基本法第9条において、国土強靱化に関する施策は、国土強靱化を図る上で必要な事項を明らかにするために、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行った上で策定及び実施するものとされており、国の基本計画及び県地域計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められている。

本市においても、強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国・県が示した評価手法等を参考に、次の手順により脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価の手順】



(1) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

第2章で設定した大規模自然災害が発生したときに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定し、「事前に備えるべき目標」ごとに27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

表 6 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
A	被害の発生抑制による人命の保護	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-2	浸水により、多数の死傷者が発生する事態
		A-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-4	災害対応の遅れ等により、多数の要救助者等が発生する事態
B	救助・救急・医療活動による人命の保護	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
		B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保	C-1	道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
		C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
D	必要不可欠な行政機能の確保	D-1	被災等により治安が悪化する事態
		D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
		E-4	地域活動の担い手不足・感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

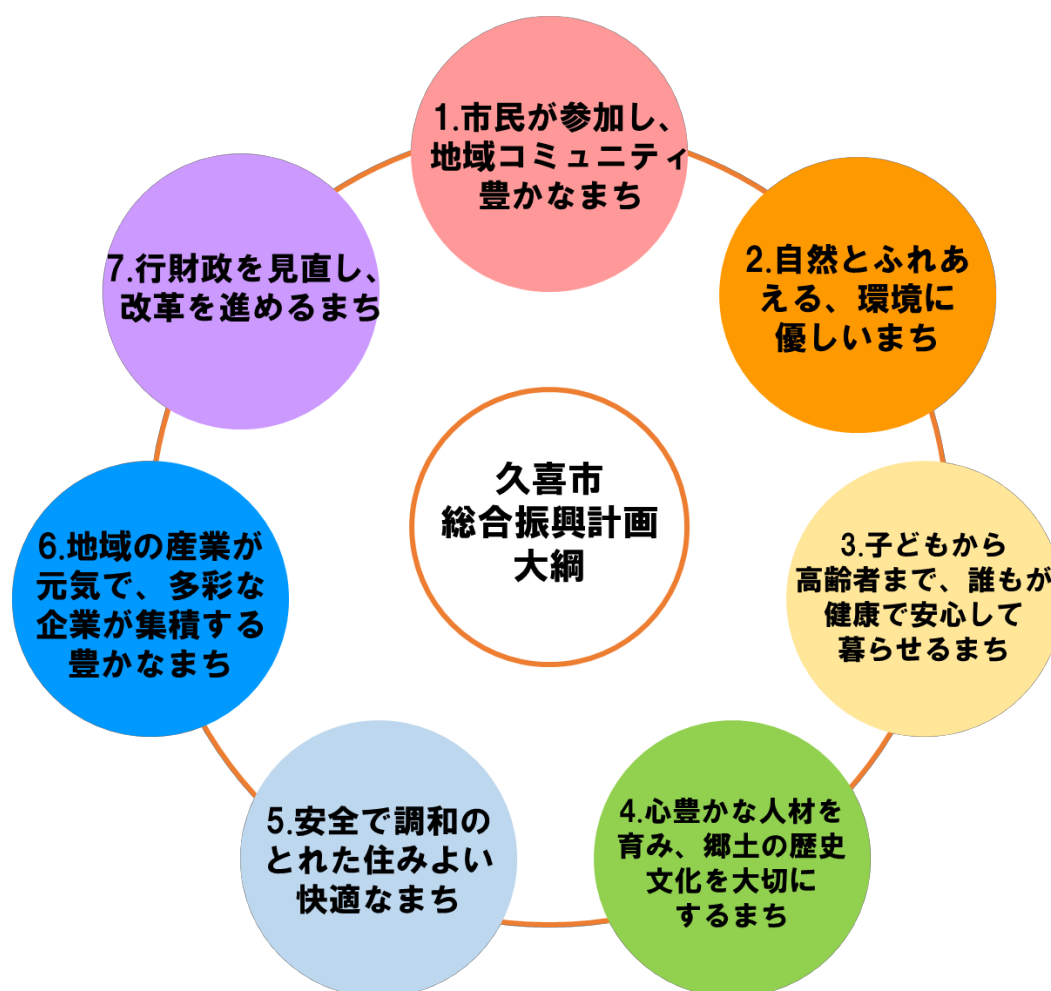
事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
F	経済活動の機能維持	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
G	二次災害の発生抑制	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する事態
		G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 「施策分野」の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策について、施策分野を設定する。施策分野を設定することで、本計画を体系的に整理するとともに、リスクシナリオへの対策が施策分野ごとに適切に講じられているかを確認し、強靱化に関する施策・事業の担当部署を明確にする。

また、施策分野は総合振興計画と調和・整合を図るため、総合振興計画の大綱と一致させるものとする。

表 7 本計画で採用する施策分野



(3) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性の現状分析

(1)で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、最悪の事態を回避するために必要となる事項等について、本市の施策の進捗を踏まえた現状分析を実施した。その内容は、次の「2.起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対する脆弱性評価」に記載する。

また、現状分析の結果を踏まえ、本市の強靱化を推進する施策を次のとおり整理した。施策の整理にあたっては、総合振興計画との調和・整合を図るため、総合振興計画の施策体系と概ね一致させている。

なお、施策ごとの脆弱性評価及び推進方針については、第4章に記載する。

表 8 強靱化を推進する43施策

No.	施策	No.	施策
1-1	コミュニティ活動の推進	5-1	都市機能の整備
1-2	協働のまちづくりの推進	5-2	道路・公共交通の整備・充実
1-3	人権の尊重	5-3	公園の緑化と水辺環境の保全
1-4	男女共同参画社会の実現	5-4	上下水道の整備
1-5	交流活動の推進	5-5	治水対策の充実
1-6	情報公開の推進	5-6	防災・消防体制の充実
1-7	戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進	5-7	防犯体制の強化
2-1	自然環境の保全・創造	5-8	交通安全対策の充実
2-2	快適な生活環境の創造	6-1	農業の振興
2-3	美しい景観の形成	6-2	工業の振興
2-4	廃棄物処理の充実	6-3	商業の振興
2-5	地球環境問題への対応	6-4	観光の振興
3-1	健康づくり・食育の推進	6-5	勤労者福祉と就業支援の充実
3-2	地域医療の充実	6-6	消費生活の充実
3-3	子育て支援の充実	7-1	行政改革の推進
3-4	高齢者福祉の充実	7-2	健全な財政運営の確立
3-5	障がい者（児）福祉の充実		
3-6	地域福祉・地域ボランティアの充実		
3-7	社会保障制度の充実		
4-1	幼児教育の充実		
4-2	学校教育の充実		
4-3	高等教育機関との連携		
4-4	青少年の健全育成		
4-5	人権教育の推進		
4-6	生涯学習の推進		
4-7	歴史・文化の継承と活用		
4-8	スポーツ・レクリエーション活動の充実		

2. 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価

本市の地域特性や施策の現状を踏まえて行った、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価の概要を以下に記載する。あわせて、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために推進すべき施策を整理した。

(1) 事前に備えるべき目標：A.被害の発生抑制による人命の保護

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・関東平野北西縁断層帯での地震が発生した場合、本市における最大震度は7と予想されており、市内の建築物被害は全壊や半壊、火災による焼失の被害が生じるおそれがある。 ・老朽化した公共施設や民間施設、住宅等は、地震による倒壊や火災等による被害の要因となり得ることから、耐震化や不燃化等を含む整備や、適切な維持管理を行う必要がある。 ・市内の道路や橋りょう等は老朽化が進んでおり、災害時の避難・救援・救護・消防活動にその機能を維持できない可能性があることから、災害に強い改修や修繕等を適切に行う必要がある。 ・地震や火災による死傷者を最小限に抑えるためには、救助・救急体制、防災体制の整備・強化を図るほか、自助、共助、公助の担い手それぞれが災害に対する備えを主体的に行い、三者が一体となった地域防災力の向上、そのための防災教育・訓練等を実施していく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するための施策	
3-3	子育て支援の充実
3-4	高齢者福祉の充実
3-5	障がい者(児)福祉の充実
4-1	幼児教育の充実
4-2	学校教育の充実
4-6	生涯学習の推進
4-7	歴史・文化の継承と活用
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-3	公園の緑化と水辺環境の保全
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
6-1	農業の振興

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-2	浸水により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による洪水が発生した際には、沿川地域をはじめ市内全域では河川の氾濫による浸水が生じるおそれがある。特に低地では、氾濫流が貯留することで、深く、長く浸水することが想定される。このため住民等の生命又は身体に被害が生じるおそれがある。 ・市や地域の災害対応力を高めるため、市職員、消防、自主防災組織等の人材の育成、市民や事業者への防災教育を強化する必要がある。 ・高齢者等をはじめとする要配慮者が水害の犠牲者にならないよう、平常時から地域の高齢者や障がい者等の実情を把握するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進する必要がある。 ・水害発生の防止又は抑止に資するべく、河川や堤防等の改修、各施設における維持管理、備えを実施する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-3	子育て支援の充実
3-4	高齢者福祉の充実
3-5	障がい者（児）福祉の充実
4-1	幼児教育の充実
4-2	学校教育の充実
4-7	歴史・文化の継承と活用
5-1	都市機能の整備
5-3	公園の緑化と水辺環境の保全
5-5	治水対策の充実
5-6	防災・消防体制の充実
6-1	農業の振興

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-3	列車転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、東北縦貫自動車道や首都圏中央連絡自動車道、国道4号・国道122号・国道125号、主要地方道さいたま栗橋線・川越栗橋線・春日部久喜線・さいたま菖蒲線等の主要道路がある。また、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線において5つの駅を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線も通過していることから、広域的な交通の利便性に恵まれている。 ・地震による列車の転覆等や道路施設の崩壊等によって、多数の死傷者や交通機関の乱れにより帰宅困難者等が発生する事態への対応を強化する必要がある。 ・道路や交通安全施設等の維持管理・整備を適切に行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-6	防災・消防体制の充実
5-8	交通安全対策の充実

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	A-4	災害対応の遅れ等により、多数の要救助者等が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、早期かつ適正・的確な応急対応と配備体制の構築により、要救助者が発生する事態を抑制することが必要である。 ・災害対応にあたる、市職員や消防職員等に対する研修や訓練の実施、計画の見直し・更新等により、防災体制を継続的に強化・整備・構築する必要がある。 ・災害対応の遅れについては、各主体の対応行動だけでなく、洪水氾濫の様相や道路、施設等の被害状況によることから、治水整備、道路や建物等の各種施設の整備・維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-5	治水対策の充実
5-6	防災・消防体制の充実
5-8	交通安全対策の充実
6-4	観光の振興
7-1	行政改革の推進

(2) 事前に備えるべき目標：B.救助・救急・医療活動による人命の保護

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震や河川の氾濫が発生した場合、救助や捜索活動が多数発生することで、行政の対応能力が超過し、必要な救助が市民に迅速に届かず、遅れが生じる可能性がある。 ・救助・救急体制の強化・維持を図ること、迅速な救助・捜索活動を実現する道路・交通環境の整備が必要である。 ・市民や事業者、施設管理者等が、救助を要する事態に陥らないよう、適時・適切な避難行動をとるための防災教育・訓練を推進する必要がある。 ・平常時から災害時における地域の協力体制を構築・強化するなど、要救助者等の発生抑制や迅速な救助活動の推進等を図る必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	コミュニティ活動の推進
1-2	協働のまちづくりの推進
1-3	人権の尊重
1-5	交流活動の推進
3-3	子育て支援の充実
3-4	高齢者福祉の充実
3-5	障がい者（児）福祉の充実
3-6	地域福祉・地域ボランティアの充実
3-7	社会保障制度の充実
4-1	幼児教育の充実
4-2	学校教育の充実
4-4	青少年の健全育成
4-5	人権教育の推進
4-6	生涯学習の推進
4-8	スポーツ・レクリエーション活動の充実
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-6	防災・消防体制の充実

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における医療・福祉関係団体との連携や体制整備、受援体制を強化する必要がある。 		

- ・災害時の医療・福祉体制を整備するため、病院等要配慮者利用施設における耐震化等の施設整備やアクセスの改善・搬送時間の短縮のため幹線道路等の整備を推進する必要がある。
- ・災害時の医療機関ひっ迫を防ぐため、平常時から定期的な健康診断、感染症のまん延を防止するための予防接種等を適切に実施する必要がある。



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	健康づくり・食育の推進
3-2	地域医療の充実
3-4	高齢者福祉の充実
3-5	障がい者（児）福祉の充実
3-6	地域福祉・地域ボランティアの充実
3-7	社会保障制度の充実
5-1	都市機能の整備
5-6	防災・消防体制の充実

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

現状 <脆弱性の分析・評価>	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・平常時から、河川の定期的な水質測定等の広域的な汚染の監視など自然環境の維持や公害等の防止に対して積極的に取り組む必要がある。 ・平常時から感染症対策の徹底を啓発するとともに消毒薬品等の医薬品の備蓄を進める必要がある。 	



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1	自然環境の保全・創造
2-2	快適な生活環境の創造
2-4	廃棄物処理の充実
3-2	地域医療の充実
5-1	都市機能の整備
5-4	上下水道の整備

(3) 事前に備えるべき目標：C.交通ネットワーク、情報通信機能の確保

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-1	道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・建物等の倒壊により、道路が閉塞しないよう建物等の耐震化を推進するとともに、密集した市街地や狭い道路、空家等を解消する必要がある。 ・災害時に、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断することを防ぐため、修繕等を適切に行う必要がある。 ・災害時における建築物等の延焼リスクを軽減させるため、延焼危険性の高い地域における建築規制を見直す必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-3	美しい景観の形成
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-3	公園の緑化と水辺環境の保全
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
5-8	交通安全対策の充実
6-6	消費生活の充実

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・旅客や物資の輸送が長期間停止しないよう、早期再開を図る必要がある。 ・旅客や物資の輸送を維持するべく、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断しないよう、的確な維持管理を推進する必要がある。 ・平常時から、市や企業・事業所の災害対応力を業務継続計画の策定等により強化し、状況に応じて代替手段を検討しておく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-6	防災・消防体制の充実
5-8	交通安全対策の充実
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要かつ正確な情報を入手し、正しい情報を発信するため、通信インフラの増強や各種情報の一元管理を適切に実施する必要がある。 ・災害時に各種手段により取得した情報を正しく活用できる能力の育成を行う必要がある。 ・平常時から、緊急時に備えた様々な連絡手段の登録者を増やすため、市民に対し、情報発信ツールの積極的な周知を実践していく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-6	情報公開の推進
1-7	戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進
4-1	幼児教育の充実
4-2	学校教育の充実
5-1	都市機能の整備
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
7-1	行政改革の推進
7-2	健全な財政運営の確立

(4) 事前に備えるべき目標：D.必要不可欠な行政機能の確保

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-1	被災等により治安が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、様々な社会的混乱の発生が予測されるため、平常時から警察署や自治会、関係機関が連携し、地域の防犯活動を推進する必要がある。 ・災害時に犯罪の温床となり得る空家の所有者に対して、防犯対策などの適正な管理や解体を促す必要がある。 ・災害により経済活動や雇用が悪化しないよう、地域の就労環境等を維持する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-3	人権の尊重
1-4	男女共同参画社会の実現
4-4	青少年の健全育成
4-5	人権教育の推進
5-1	都市機能の整備
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
5-8	交通安全対策の充実
6-3	商業の振興

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に行政機能を維持、確保するために、公共施設や道路・上下水道等の維持管理や修繕、耐震化を進める必要がある。 ・災害対応マニュアルの見直しや研修等を実施し、職員の災害対応能力を維持・強化する必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	コミュニティ活動の推進
4-1	幼児教育の充実
4-2	学校教育の充実
4-6	生涯学習の推進
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実

5-4	上下水道の整備
5-6	防災・消防体制の充実
5-8	交通安全対策の充実
6-5	勤労者福祉と就業支援の充実
7-1	行政改革の推進
7-2	健全な財政運営の確立

(5) 事前に備えるべき目標：E.生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・交通網の寸断により、物資が大幅に不足する事態に備え、備蓄・物資調達方法の検討、強化を図ることが必要である。 ・災害時の交通網を維持するため、道路や橋りょうが老朽化により損壊しないよう、適切に維持・修繕を実施する必要がある。 ・災害に強い企業・事業所を育成するため、業務継続のための計画策定を支援するとともに、災害時における企業・事業所との連携体制を強化する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-6	防災・消防体制の充実
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害により、電気やガス等の関連施設や設備に甚大な被害が発生し、早期復旧が図られるよう協定等を締結し平常時から備えておく必要がある。 ・電力・ガス等の停止により、災害対応等が行えなくなる事態を防ぐため、非常用発電装置やガスコージェネレーションシステム、蓄電池等による電源の多重化・分散化や、停電対応型空調設備の設置等を推進していく必要がある。 ・早期の復旧体制を整備するほか、電源確保のため、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-5	地球環境問題への対応
5-6	防災・消防体制の充実
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
------------	---	---------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生による上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・用水の供給停止による農業への影響を最小限に抑えるため、農業施設を適切に維持管理する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-4	上下水道の整備
6-1	農業の振興
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-4	地域活動の担い手不足・感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織をはじめ、避難者による避難所運営ができる体制、環境整備、防災教育・訓練を行うことが必要である。 ・避難所における感染症対策の徹底と、避難所以外への分散避難を推進する必要がある。 ・災害時に避難所運営等の担い手を確保するには、保育、学童、学校、店舗などの日常生活を支える人員の確保が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	コミュニティ活動の推進
1-2	協働のまちづくりの推進
1-3	人権の尊重
1-4	男女共同参画社会の実現
1-5	交流活動の推進
3-1	健康づくり・食育の推進
3-2	地域医療の充実
3-3	子育て支援の充実
4-2	学校教育の充実
4-4	青少年の健全育成
4-5	人権教育の推進
4-6	生涯学習の推進
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-6	防災・消防体制の充実
5-8	交通安全対策の充実
6-3	商業の振興
6-5	勤労者福祉と就業支援の充実

(6) 事前に備えるべき目標：F.経済活動の機能維持

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に交通網が寸断され、人や物資、情報の停滞により、市民サービスや流通、経済等の活動機能が低下しないよう体制を強化する必要がある。 ・平常時から災害に強い企業・事業所を育成するとともに、業務継続計画策定の推進や、災害時の連携体制を強化する必要がある。 ・地域の雇用を確保し、復旧復興の人員不足を解消する必要がある。 ・災害時の安定した営農のために、災害に強い農業施設や農作物の導入、施設の維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-3	高等教育機関との連携
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-4	上下水道の整備
5-5	治水対策の充実
6-1	農業の振興
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興
6-5	勤労者福祉と就業支援の充実

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、企業・事業所等が迅速に経営活動を再開できるよう、制度融資等を適切に行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
6-1	農業の振興
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興

(7) 事前に備えるべき目標：G.二次災害の発生抑制

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する 事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防の災害対応力を強化するため、各種マニュアルの見直しや消防団員等の研修・育成等を推進する必要がある。また、平常時から受援体制を強化していく必要がある。 ・老朽化した消防施設や車両・資機材等を更新することで、災害に強い消防・救急体制を維持・構築する必要がある。 ・市民や事業所の防火・防災意識を向上させることにより、災害による被害を軽減する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-6	防災・消防体制の充実
7-2	健全な財政運営の確立

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設が必要なときに期待される能力を発揮するため、施設の維持・更新等を定期的に行う必要がある。また、水害発生を防止するため、平常時から市管理調整池の整備や排水路の適切な維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-5	治水対策の充実

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害等の防止のため、平常時から汚染物質の測定等により対策を行う必要がある。 ・ 災害時における有害物質等の流出を防ぐため、最終処分場の適切な維持管理を行う必要がある。 ・ 災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1	自然環境の保全・創造
2-2	快適な生活環境の創造
2-4	廃棄物処理の充実
5-4	上下水道の整備
6-2	工業の振興

(8) 事前に備えるべき目標：H.大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から建物等の倒壊や施設の破損等を招かないよう、所有者の責務として災害に備え耐震化や空家の適切な管理に取り組む必要がある。 ・発生した災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制（県や他市町村との連携）を整備する必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-2	快適な生活環境の創造
2-4	廃棄物処理の充実
5-1	都市機能の整備
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
6-1	農業の振興
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興
6-6	消費生活の充実

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害により道路や橋りょう、上下水道施設等の基盤インフラが損壊しないよう、平常時から計画的な維持管理や修繕を実施する必要がある。 ・災害後の速やかな復旧復興のため、平常時から、土地利用の適正化、各種施設の修繕や耐震化、維持管理等を図る必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-4	上下水道の整備
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興
7-1	行政改革の推進

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震による市街地での住宅倒壊や、河川の氾濫による広範囲の泥土等の体積により、境界が滅失するおそれがあり、復興事業が遅れる可能性がある。 ・災害時の迅速な復興、境界線の復元のために、地籍調査等を継続的に実施し、土地の境界線を明確にする必要がある。 ・市内の空家軒数は年々増加しており、所有者の責務として、空家の適正な管理や解体、利活用を所有者に促すとともに、現在適正に管理されている建物についても所有者に空家とならないよう啓発を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-2	道路・公共交通の整備・充実
5-7	防犯体制の強化
6-6	消費生活の充実

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や洪水、雪害等により、農地や農業用施設が甚大な被害を受け、荒廃するおそれがある。 ・遊休農地や耕作放棄地を適切に活用することによって、地域の雇用を生み出し、地域防災力の向上に努める必要がある。 ・災害に強い農業施設等のために、適切な整備・改修・維持管理等が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
6-1	農業の振興

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設や設備が必要なときに期待される能力を発揮できるよう、施設等の維持・更新等を定期的に行う必要がある。 ・災害発生リスクの高い土地に対して適切な調査を行い、安全性を確認する必要がある。 ・水害発生を防止するため、平常時から用排水路の維持管理や清掃等が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	都市機能の整備
5-5	治水対策の充実
6-1	農業の振興

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の雇用を確保し、市民が安心して暮らし、働ける環境を整えることで、労働力の減少を食い止める必要がある。 ・災害時に不足する復旧・復興のための人材を確保するため、受援体制の整備とともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体との連携を強化する必要がある。 ・災害時の復旧・復興においては、市職員や行政機関のみならず、市民や事業者、自治会等が担い手となって対応にあたるのが重要であり、そのための環境整備や意識啓発、訓練を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	コミュニティ活動の推進
1-2	協働のまちづくりの推進
1-3	人権の尊重
1-4	男女共同参画社会の実現
1-5	交流活動の推進
2-2	快適な生活環境の創造
3-3	子育て支援の充実
3-6	地域福祉・地域ボランティアの充実
3-7	社会保障制度の充実
4-2	学校教育の充実
4-4	青少年の健全育成
4-5	人権教育の推進
4-6	生涯学習の推進
5-1	都市機能の整備
5-6	防災・消防体制の充実
5-7	防犯体制の強化
6-1	農業の振興
6-2	工業の振興
6-3	商業の振興
6-5	勤労者福祉と就業支援の充実
6-6	消費生活の充実
7-1	行政改革の推進

第4章 強靱化の推進方針

1. 施策における脆弱性評価及び推進方針

施策における脆弱性評価とその評価結果を踏まえた推進方針を、第3章で設定した施策分野の順に記載する。

また、これらの施策と脆弱性評価で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の関係については表9に整理した。

なお、各施策の取組における関連事業については、別冊の『久喜市国土強靱化地域計画<資料編>』に記載し、施策の推進を図るとともに必要に応じて見直しを行う。

(1) 施策分野1：市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

1-1	コミュニティ活動の推進
担当部署	市民部
リスクシナリオ	B-1,D-2,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none">・世帯構造の変化や地域住民の価値観の多様化などにより、地域のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足などが生じている。一方、災害発生時にはボランティア活動などが大きな役割を果たし地域コミュニティの重要性が再認識されるとともに防災、防犯などの面で地域コミュニティと行政の協働による地域の課題を解決していくことが必要である。・小学校を単位とした地区コミュニティ協議会の設立促進を図る必要がある。・災害時の施設の損壊による被害を防止するため、コミュニティセンター等の施設の安全性を確保する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none">・市民が積極的に地域コミュニティに参加し地域コミュニティ活動を活性化することにより、地域の課題解決に取り組むことができる防災活動の核となる地域コミュニティづくりを行う。・市民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すため、地域活動に直接必要な設備等の整備に対して支援や助成等を行う。・災害時に備え、コミュニティセンター等の適切な更新や維持管理を行う。	

1-2	協働のまちづくりの推進
担当部署	市民部
リスクシナリオ	B-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、地域が必要とするサービスを多角的に提供していくため市民と行政との協働によるまちづくりが求められている。市民と行政が信頼関係を構築し、それぞれが役割と責任を果たし公共的な課題の解決にあたる協働のまちづくりを行い災害時の連携体制を構築する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役となり魅力ある地域づくりを進めるため、市民団体自ら企画・提案・実施する地域提案型の事業に対して支援を行う。 ・市民活動団体が実施する社会貢献型事業に対して支援し市民活動を推進する。また、災害時の相互協力体制を確保する。 	

1-3	人権の尊重
担当部署	総務部、各総合支所
リスクシナリオ	B-1,D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、差別意識を解消するために、地域、家庭、学校、企業及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発・教育の諸施策を積極的に推進し、実践的な防災体制が維持できるように災害時拠点施設となる公共施設の適切な維持管理を行う必要がある。 ・災害時の性的少数者への配慮や避難所等におけるセクシュアルハラスメントなどに適切に対応する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人々の人権を尊重し、関係機関・団体等との連携強化の下、互いに認め合う市民の育成に向け人権啓発・教育活動を効果的かつ継続的に行う。 ・災害時、避難所等においては、特に女性の人権を守る取り組みの外、性的少数者への配慮が必要であることから、これらを含めた啓発事業等を行う。 	

1-4	男女共同参画社会の実現
担当部署	総務部
リスクシナリオ	D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行、国際化の進展、ライフスタイルや家族形態の多様化など社会環境の変化に伴い、男女共同参画社会の実現が求められている。しかし、職場や家庭、地域活動の場においては、従来の固定的な性別による役割分担意識が依然と残っていることから、災害時においても男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮し、協働により人々の意識改革を図る必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発活動等を通じ、性別や年齢を問わず誰もが関わる男女共同参画の視点に立った意識啓発の推進事業を行う。 	

1-5	交流活動の推進
担当部署	総務部、市民部、環境経済部
リスクシナリオ	B-1, E-4, H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより広い視野で外国や他の地域を見ることが出来るよう地域間の交流活動を積極的に行う必要がある。 ・国際社会に対応できる地域づくりを推進するため、市民の様々な国際交流活動の促進や外国語による生活情報の提供に努め、災害時においても外国籍市民が地域住民と協働して地域づくりに参加できる仕組みや支援を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際感覚を有する人材の育成を図るとともに、地域に根差した国際交流を推進するため姉妹都市との交流と外国籍市民との交流を行うとともに災害時における相互協力体制を確立する。 ・ビジネス、観光、文化、スポーツなどの様々な交流の拡大や、地域の相互発展のための友好都市との交流促進や市民との交流により深まった相互理解を基に、災害分野においては災害時の相互協力体制を確立する。 	

1-6	情報公開の推進
担当部署	総務部
リスクシナリオ	C-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政運営を確保するため、平常時から市民と情報を共有し、市政運営を行う必要がある。 ・個人情報の保護に配慮し、情報公開を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した、市民のまちづくり活動に役立てるため、平常時・災害時においても情報の積極的な公開と、個人情報の保護を行う。 ・公文書の適正な管理を行う。 	

1-7	戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進
担当部署	総務部、環境経済部
リスクシナリオ	C-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間競争が激しくなる中、本市の魅力や特徴などを迅速かつ適切に情報発信をしていく必要がある。災害時においてもホームページ、電子メール、SNSなどの様々な情報発信媒体を活用し市民に身近でタイムリーな情報発信を行う必要がある。 ・災害時は、ホームページなどへ急激なアクセスの集中によりサーバーのダウンなどのおそれがあるため強化を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の迅速性やコスト面からホームページを活用した情報提供が最も優位性があることから、災害時に適切な情報発信が出来るよう機能の維持・強化などを行う。 ・平常時から、広報紙やホームページを活用した防災情報の啓発を行う。 	

(2) 施策分野2：自然とふれあえる、環境に優しいまち

2-1	自然環境の保全・創造
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	B-3,G-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気・水・土壌などの自然環境は、適正な保全対策により維持されることから、本市が所有する豊かな水辺、緑空間、屋敷森、農地など、様々な自然資源の保全や創造を推進する必要がある。また、災害時においても自然資源に係る被害の拡大防止や軽減を図る必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々が自然と親しむため市民と協力のもと、自然が多く残る地域の保全を進める。自然環境の大切さについて様々な啓発事業を行い、市民の理解を深める。 ・ 災害時においても関係機関等との連携を強化し、あらゆる環境問題への対応を市民との協働で行う。 	

2-2	快適な生活環境の創造
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	B-3,G-3,H-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で快適な生活を送るため、良好な生活環境の保全が欠かせないことから、災害時においても、生活環境を害する大気、水質、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害に関する環境汚染監視や不法投棄などの違法行為に関する巡回パトロールなどを行う必要がある。 ・ 高齢化等により地域による除草等の簡易な維持管理が困難となっている。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な環境を維持するため、市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちの形成を継続的に行う。 ・ 環境汚染の防止、衛生的な環境の確保など良好な生活環境の保全と創造に取り組み、災害時においても市民、事業者と行政が協働し生活環境の保全を行う。 	

2-3	美しい景観の形成
担当部署	建設部
リスクシナリオ	C-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地や水辺などの自然環境と調和した街並みや歴史的景観と、安全・安心な都市空間を作り出すことが必要である。また、宅地や道路などに植栽・植樹等を行い、災害時の防災帯としての機能を確保するほか、被害の防止軽減を図ることが必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な景観の形成を促進するため、都市計画マスタープランなど各種施策を総合的に推進し生活環境の創造及び個性的で魅力ある地域景観の形成を行う。 ・ 景観意識の高揚を図るとともに自然環境と調和した良好な景観の保全を行う。 	

2-4	廃棄物処理の充実
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	B-3,G-3,H-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総排出量は減少傾向であったが、現在は横ばい状況であり家庭系のごみについても同様の傾向がみられる。 ・災害時に発生する災害廃棄物は、約23万トンであり、廃棄物を抑制する観点からも、平常時からごみの削減に向けた取り組みが引き続き必要である。 ・し尿は、今後、処理施設の統合を図り施設の整備・充実を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・一層の減量化・リサイクル等の促進により循環型社会の形成を目指すため、啓発活動を推進し、災害廃棄物を含むごみ処理・減量・リサイクル体制の充実に取り組む。 ・ごみ処理、し尿処理施設の老朽化が進行していることから、安全で安定した処理を継続するため新たな処理施設の整備を行う。 	

2-5	地球環境問題への対応
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	E-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化により環境問題が深刻化する中、温室効果ガスの排出量を削減する必要があることから、再生可能エネルギー・省エネルギーを積極的に導入し、地球温暖化防止と環境保全意識を高める。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり、再生可能エネルギーの導入拡大や、エネルギーの効率的な活用を行うことで、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めていく。併せて災害時に非常用電源として活用可能な太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネレーションシステム等の導入を推進する。 ・省エネ・省資源に対する意識の醸成、定着、行動の実践といった脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を促進する。 	

(3) 施策分野3：子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

3-1	健康づくり・食育の推進
担当部署	市民部、健康・子ども未来部、教育部
リスクシナリオ	B-2,E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> 健康や食に対する関心が高いことから、市民の自主的な健康づくりを支援する環境の整備と食をめぐる環境変化や多様化に対する食育を推進する必要がある。 健康増進・食育推進計画を一体的に進めるため、食事、運動などの生活習慣を見直す機会の提供、心や体の健康相談、各種保健事業等を実施し、災害時の医療ひっ迫と健康維持のための対応が必要である。 妊産婦や乳幼児、成人の健康診査や予防接種等を実施し受診率の向上に取り組む必要がある。 自殺対策や新型インフルエンザなどの感染症対策を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の連携により総合的なサービスを提供するとともに、市民や学校、職場など地域関係機関と連携した市民の自主的な健康づくりや食育の取り組みを支援する事業を行う。 健康や食に関心が低い方に対する情報提供を工夫する。 自殺対策は心の相談事業等にとどまらず社会的要因を踏まえた自殺の防止に努める。 感染症対策については、被害の拡大を防止し市民の健康を維持するため、発生要因や予防方法など正確な情報提供を行う。また、災害時における避難所等での感染症対策を実施する。 	

3-2	地域医療の充実
担当部署	健康・子ども未来部
リスクシナリオ	B-2,B-3,E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> 限られた医療資源を有効に活用して地域医療を充実するため、市と市民と医療機関等が協働して地域医療を守り、災害時においても地域医療体制が維持、確保できるよう努めていく必要がある。 市内の高度医療を担う中核病院や小児二次救急病院とそれぞれ特徴を持った診療所などが連携を図る必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の医療ニーズの高度化・多様化に応えられるよう関係機関と連携・協力して平常時・災害時の医療体制の充実を図る。 市と市民と医療機関が相互理解を深め、一体となって地域完結型医療の体制づくりを行う。 	

3-3	子育て支援の充実
担当部署	健康・子ども未来部
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市化、核家族化の進行等に伴い生活様式が変化したことで、地域で支え合う力は低下しているほか、働き方や生活スタイルの変化により保育ニーズは多様化しており、地域の実情や利用者の生活実態を踏まえた支援体制を図る必要がある。 ・多様なニーズに対応する教育・保育施設の整備や子ども子育て支援事業を推進し、子育てしやすい環境づくりや相談できる場の確保など子育て世代の負担の軽減を図る必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園等、幼稚園や学校等との連携強化をはじめ児童福祉関連施設の整備を行い、災害時に子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう施設の適切な維持管理を行う。 ・平常時から家庭や地域の多様なニーズに対応するため多面的な支援や貧困対策を積極的に行う。 	

3-4	高齢者福祉の充実
担当部署	福祉部
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域における包括的な支援・サービス提供体制の構築をする必要がある。 ・高齢化が進行し介護や支援を必要とする高齢者が増加しており、介護の重度化や核家族化に伴う家庭介護力の低下がみられることから、介護予防事業の実施や介護家族に対する支援を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口が飛躍的に増加すると予想されることから、介護や支援を必要とする高齢者やその家族への支援、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯への支援を強化する。 ・災害時に高齢者の命を守るため、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成を推進する。 ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムを構築することが重要なため、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進、健康づくりの推進などに取り組み、地域で支え合う社会づくりを進める。 	

3-5	障がい者(児)福祉の充実
担当部署	福祉部
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を取り巻く環境は大きく変化していることから、各種相談や支援をはじめ法に基づく障がい福祉サービスや障がい児支援、障がいの発見・早期療育のための保健・医療サービスを行う必要がある。また、障がい者(児)の社会参加や就労支援など環境変化に対応するための施策を推進する必要がある。 ・手話が言語であることと広く周知し、その普及を図るとともに手話による意思疎通の機会の拡大に向けた取り組みを行う必要がある。 ・災害時に、障がいの特性によっては、避難判断の遅れや自力避難が難しいことから、避難に遅れが生じる可能性がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から、ノーマライゼーション理念の一層の浸透、情報共有体制の充実、各種サービスの充実、就労機会の拡大、障がい者虐待の防止、社会参加の促進やバリアフリーのまちづくりなど障がい者施策を総合的に行う。 ・障がい者が地域で安心して暮らしていくために、住まいや雇用の確保等の支援体制の拡充を行うほか、障がいの有無に関係なく市民同士が触れ合う機会を増やすなど障がいへの理解を深める啓発活動を行う。 ・災害時に障がい者の命を守るため、平常時から情報伝達や安否確認、避難誘導等の訓練等を実施するとともに、共助の視点から地域の協力体制を構築する。 	

3-6	地域福祉・地域ボランティアの充実
担当部署	福祉部、環境経済部
リスクシナリオ	B-1,B-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の急速な進行と核家族化が進み、家庭や地域の相互扶助機能の低下、地域のつながりの希薄化により生活不安の増大や孤立化が進んだことで、孤立死や虐待、引きこもり、自殺など、ますます複雑・多様化する福祉ニーズに対応し誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる必要がある。 ・災害時における地域防災力を確保するため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民などが連携して地域に密着した様々な市民参加型の活動を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行に伴い、援護を必要とする高齢者や障がい者等が増加するなど、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、より多くの人が地域福祉活動に主体的に参加する仕組みの構築を行う。 ・地域のつながりが希薄化していることから、要援護者の支援をする地域の支援者の確保を行う。 ・災害時に高齢者や障がい者等の命を守るため、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成を推進する。 	

3-7	社会保障制度の充実
担当部署	市民部、福祉部
リスクシナリオ	B-1,B-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険は、国民皆保険の中核的役割を担うとともに医療のセーフティネットとして市民の健康を支える必要がある。 ・ 生活に困窮している方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立・就労を促進し、地域の災害対応力を高める必要がある。支援対象者については、生活相談や訪問により各世帯の状況を把握し自立・就労を促進し、地域の防災力を向上させる必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療技術の高度化、高齢者の増加により医療費の上昇及び低所得者の加入割合が増加し、財政状況が厳しくなっている。これにより、医療費の適正化や国民保険税の滞納額の圧縮など事業の健全運営に向けた取り組みを行う。 ・ 雇用情勢の悪化などにより生活保護受給者の就職者の割合は低い状況であり、厳しい雇用情勢が続く中、生活保護受給者に中高年や限定的就労可能者が多くなっていることから、対象者に関する情報や支援方法等を共有し、連携して就労支援を行う。 ・ 災害時の医療機関や福祉団体等の活動ひっ迫・麻痺を防ぐため、適切な提供体制を構築する。 	

(4) 施策分野4：心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち

4-1	幼児教育の充実
担当部署	教育部
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,C-3,D-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの幼児が生きていくための基礎となる力を身に付けられるよう、幼児の主体的な活動を促すだけでなく遊びを通じた総合的な指導を行い、災害時の避難行動を身に付ける必要がある。 近年、基本的な生活習慣が十分に身に付いていなかったり、自分の思いを言葉にすることが苦手だったりする幼児も多くみられることから、園での生活において、基本的な生活習慣の習得や、コミュニケーション能力、自分で考えて行動する力、気持ちをコントロールする力などの育成を図る必要がある。 災害による施設の損壊等から子どもたちを守るため、施設の安全性を確保する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> 災害対応についての幼児教育を推進するため、家庭や地域と連携するだけでなく子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小学校との連携、教員の研修、保護者に対するの支援を行う。 幼児が安全にして過ごすことができるよう施設整備や円滑な運営を行うほか、防災についての様々な事案に対する補助・支援を行う。 	

4-2	学校教育の充実
担当部署	教育部
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,C-3,D-2,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、グローバル化、知識基盤社会など急速に進む社会変化の中で、学ぶ意欲と確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性を育む学校教育を推進する必要がある。 児童生徒の学力向上やいじめ、学校不適応への対応などきめ細かな指導を行うため、教員の指導力向上に取り組むとともに心理専門員、スクールソーシャルワーカーなどを配置し総合的な相談・支援体制の構築を図る必要がある。 学校施設においては、快適な教育環境の確保と老朽化や災害による施設の損壊等から子どもたちを守るとともに、避難所として活用するための安全性等を確保する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自立し、自らを律しつつ、ともに豊かに生き抜いていくために、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」をし、それを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を養い、災害時においても主体的な判断ができるよう、育成を図る。 学校が核となって家庭や地域との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの学びを「何を知っているか」ととどまらず、「何ができるようになるか」に発展させる指導・支援を行う。 小中学校の適正規模・適正配置など、望ましい学校のあり方の検討を行うことで学校の災害対応力を高める。 	

・子どもたちが安全・安心で快適な教育施設として利用し、また、災害時における避難所としても活用できるよう、学校施設の適切な維持管理や非構造部材の耐震化及び計画的な改修を進める。

4-3	高等教育機関との連携
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	F-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関は、教育ニーズの多様化、少子化による教育市場の縮小など環境の変化に対応する必要がある。 ・大学等から講師として教授等を招くなど、生涯学習活動を中心に高等教育機関と連携を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学と包括的な連携のもと、教育、産業、防災、福祉、まちづくり等の様々な分野で地域の活性化に取り組む必要がある。 	

4-4	青少年の健全育成
担当部署	健康・子ども未来部
リスクシナリオ	B-1,D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を目的とする団体を中心に、青少年非行防止パトロールや有害広告物の撤去、青少年健全育成事業の実施など青少年を取り巻く環境づくりを地域ぐるみで取り組む。 ・平常時から、青少年が地域の担い手となり、高齢者や障がい者等の支援などに取り組むことで、地域の防災力を向上させる必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域など社会全体が連携し、青少年の成長を支え、見守りを続ける体制の構築を行う。 ・青少年の地域活動への参加を促進させ、地域の協力体制を強化するとともに防災力の向上を図る。 	

4-5	人権教育の推進
担当部署	教育部
リスクシナリオ	B-1,D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権の世紀と言われているにもかかわらず、現在においても同和問題をはじめ、女性や子ども、障がい者、高齢者、外国人、性的少数者などに対する様々な人権問題が平常時及び災害時を問わず発生していることから、人権教育研修会や講座の開催、啓発資料の作成・配布、ビデオの貸し出し、教育集会所事業の実施など人権問題の解決のための人権教育事業を積極的に推進する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を推進するために、平常時から学校、家庭、地域、企業などを対象とし、多くの市民参加のもとで、より効果的に人権意識を高め、各個人の意見や特性のちがいを尊重した事業を行う。 	

4-6	生涯学習の推進
担当部署	教育部
リスクシナリオ	A-1,B-1,D-2,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の成熟化や国際化、情報化、高齢化等が進展したことに伴い、心の豊かさや生きがいを求めて、学習ニーズが増大するなど生涯学習に関する関心は高いことから、生涯学習推進計画を基に、公民館、図書館などの施設で各年齢層に応じた防災教育を含む様々な講座・教室講演会を開催する必要がある。 ・生涯学習やボランティア活動を通じて、地域コミュニティづくりの担い手、指導者・リーダーを育成する市民大学事業などを推進するとともに学習情報の提供、社会教育団体等の育成を行う。 ・災害に強い地域づくりのため、生涯学習により市民の防災意識向上を図る必要がある。 ・災害時における被害の軽減や避難所の円滑な運営のため、地域における災害対応、相互支援を推進する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な学習機会の提供とともに、身近な地域での講師の確保や学習成果を生かす環境づくり、学校・家庭・地域の連携・協力とともに家庭及び地域の教育力向上を行う。このため、公民館、図書館など社会教育施設の設備や運営面での充実を図り、学習ニーズを的確に把握し多彩で特色のある学習プログラムの整備や関係団体の育成を行う。 ・災害に対する施設の安全性を確保するため、定期的な修繕を行う。 	

4-7	歴史・文化の継承と活用
担当部署	総務部、市民部、教育部
リスクシナリオ	A-1,A-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術には楽しさや感動、精神的な安らぎを感じさせ、人生を豊かにする働きがあり、市民はこのような文化芸術に触れ、自らがその創造に参加したいという意欲を持っていることから、各地区で開催される自主的な市民文化祭のほかに展示会や発表会といった、発表の場を提供するとともに優れた文化芸術鑑賞の機会を提供する必要がある。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・市内に存在する指定文化財や埋蔵文化財等の保存・継承に取り組むと同時に、災害による文化遺産の損壊を防止するため、施設の安全性を確保する必要がある。
今後〈推進方針・対応方策〉
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の文化芸術活動は、地区内住民の参加が多い傾向にあることから、地区固有の文化芸術活動を尊重し各地区間同士の情報交換や人的交流を促進する。 ・各種文化財の調査や指定文化財の保護と活用を推進し、これらの活動で得られた情報は市民に公開していく。

4-8	スポーツ・レクリエーション活動の充実
担当部署	教育部
リスクシナリオ	B-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション活動は、健康や体力づくり、趣味等のために役立つ手段だけでなく豊かで活力に満ちた地域社会の形成に重要であることから、スポーツ推進計画に基づきスポーツを推進する必要がある。 ・市内には総合運動公園、体育センター、プールなどのスポーツ施設や学校体育施設があり、スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめとする様々な団体や市民の活動の場となっていることから、スポーツ・レクリエーションを通じた市民交流を活発に行う必要がある。 ・災害による施設の損壊から市民を守るため、施設の安全性を確保する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの機会の提供やスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しみ、参画する機会を確保する。 ・参加しやすいスポーツ大会の開催や地域スポーツの拠点としての機能を有する総合型地域スポーツクラブの育成を行う。 ・災害時には避難所として利用することから、防災の観点も含めた施設整備を進める。 	

(5) 施策分野5：安全で調和のとれた住みよい快適なまち

5-1	都市機能の整備
担当部署	建設部
リスクシナリオ	A-1,A-2,A-3,A-4,B-1,B-2,B-3,C-1,C-3,D-1,D-2,E-1,H-1,H-2,H-3, H-5,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内にはJR宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線の5つの駅や東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の久喜白岡ジャンクション、白岡菖蒲インターチェンジなどを有し、交通体系に恵まれている。都市計画区域は市全体で、約24%の19.7km²が市街化区域である。計画的な土地利用を図りながら、災害に強いまちづくりを進める必要がある。 ・良質な住宅の供給や快適な住環境の整備が求められている中で、若年人口の定住促進に向け、民間事業者等と連携しながら、住宅施策を実施していく必要がある。 ・災害時に倒壊するおそれや犯罪の温床となり得る空家を解消する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性を生かした土地利用の推進に努めるとともに、誰一人取り残さない住みやすい住宅環境の形成に努め、安全・安心な調和のとれた都市空間づくりと市街地整備を行う。 ・空家を解消するため、所有者に対する適正管理や解体を促す取組をはじめとし、「改善」、「活用・流通」、「予防」の取組を計画的に行う。 	

5-2	道路・公共交通の整備・充実
担当部署	市民部、建設部
リスクシナリオ	A-1,A-3,A-4,B-1,C-1,C-2,D-2,E-1,E-4,F-1,H-2,H-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国や県等の関係機関と連携を取りながら国県道の整備を促進するとともに、市道については、広域幹線道路のネットワークを確保しつつ、地域間を結ぶ幹線道路や都市計画道路の整備を行い、災害時においても機能を維持することが必要である。 ・市内の人口集中地区で地籍調査を実施しているが、調査が未実施の区域があるため、順次事業を進めていく必要がある。 ・生活道路については狭い道路や砂利道などの未整備道路の整備を進める必要がある。 ・公共交通不便地域における日常交通確保のため、公共交通のさらなる利便性の向上と利用の促進を図る必要がある。 ・災害による道路や橋りょうの損壊が、避難や救助の遅れや災害復旧の妨げとならないよう対策を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国や県等の関係機関と連携しながら、スマートインターチェンジや広域幹線道路等の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮し、地域や産業の活性化を図る。また、災害時の緊急輸送路としての機能を確保する。 ・安全性・利便性の向上と市内地域間の連携強化のため、幹線道路や都市計画道路の計画的な整備、生活道路の整備を行い、併せて公共交通の充実を図る。 ・災害発生後の公共インフラの復旧・復興を促進するため、未実施区域における地籍調査を推進していく。 ・市内の老朽化した道路や橋りょうについて、災害時においても機能を維持するため、緊 	

急性、優先性を踏まえながら、修繕、維持管理等を適切に行う。

5-3	公園の緑化と水辺環境の保全
担当部署	建設部
リスクシナリオ	A-1,A-2,C-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園をはじめとする緑とオープンスペースは、都市環境の維持・改善、景観形成や都市防災機能など様々な目的を兼ね備えているため、計画的に公園、緑地及び水辺の整備を進めるとともに、適切な管理運営を行う必要がある。 ・公園や緑地は地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など良好な都市環境の形成に寄与する重要な施設であることから、緑の保全や緑化を推進することにより、災害時における被害の軽減を図る必要がある。 ・市民の健康や体力の保持増進に寄与する各種運動施設を備えた公園や緑豊かで市民の憩いの場となるような公園の整備を計画的に行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地・水辺の整備により、市全体が緑や水に包まれるような美しい潤いのある環境づくりを進め、災害時の活用に備える。 ・公園の遊具、休息施設、トイレなどの定期的な補修等を行うほか、公園利用者のニーズに合わせ計画的に改修を行う。また、災害時の指定緊急避難場所等の機能を維持するため、平常時から適切な維持管理を行う。 	

5-4	上下水道の整備
担当部署	上下水道部
リスクシナリオ	B-3,D-2,E-3,F-1,G-3,H-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・水道は、健康で文化的な生活や生産活動に欠かせない社会基盤のため、施設更新や耐震化、各地区を結ぶ連絡管の整備による水運用のバックアップ機能の強化等を図りながら、適切な維持管理を行い、災害時を含め、安全・安心な水道水の供給を行う必要がある。 ・下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質の保全・向上のため、処理区域内の計画的な整備や適正な維持管理を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場や管路等の水道施設の更新や整備を行い災害に強い施設の構築と供給体制の持続性を確保し、安全安心で良質な水道水の安定供給を行う。 ・公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置促進事業の実施により生活排水処理普及率を高め、公共用水域の水質保全を行う。 	

5-5	治水対策の充実
担当部署	建設部、上下水道部
リスクシナリオ	A-2,A-4,F-1,G-2,H-5
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・各地で風水害、土砂災害など多くの被害が発生し、本市においても河川氾濫の危険性がある。また、内水による浸水被害が発生していることから、そのような水害への備えも行う必要がある。 ・関係機関に河川整備・改修を要請するとともに、市街地の排水に関して迅速な対策を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や浸水等から市民の生命財産を守るための治水対策を着実に進めるとともに、景観や自然環境を保全しつつ施設の更新や耐震化、適切な維持管理を行う。 	

5-6	防災・消防体制の充実
担当部署	市民部、福祉部、健康・子ども未来部、建設部、各総合支所
リスクシナリオ	A-1,A-2,A-3,A-4,B-1,B-2,C-1,C-2,C-3,D-1,D-2,E-1,E-2,E-4,G-1,H-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、様々な大規模災害の発生により人々の災害に対する関心は高まっており、地震や風水害の備えとして自主防災組織の育成、防災訓練の実施、防災意識普及のための活動、防災資器材の整備、非常食等の備蓄、避難施設・避難路等の周知と整備、関係機関との各種災害時応援協定の締結などを行う必要がある。 ・久喜市建築物耐震改修促進計画に基づき、災害に強いまちづくりを進める必要がある。 ・常備消防と非常備消防（消防団）が互いに連携し防火・防災に努める必要がある。 ・自衛隊や他県からの広域応援や物資の受け入れのため、高速道路を利用したIC・PAからのアクセスが必要になる。 ・水害時の広域避難や高台避難に高速道路を活用することを検討していく必要がある。 ・久喜市周辺は第3次救急医療機関の空白地であり、搬送時間の短縮が課題である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害が複雑多様化・大規模化しており、防災・減災等の体制づくりのために、防災関係機関の災害対応力の向上、地域防災力の充実、災害に関する情報の迅速かつ的確な伝達と共有化、消防力の充実・強化などを行う。 ・久喜市建築物耐震改修促進計画により、公共建築物の耐震診断・改修、民間建築物の耐震化を進め、災害時被害の軽減や早期の復旧・復興を図る。 ・国や関係機関と連携し、圏央道にスマートインターチェンジの設置を進めることにより、自衛隊や他県からの広域応援や物資を受け入れるためのアクセス性の向上、広域避難や高台避難のための圏央道の活用、消防活動の広域応援体制の充実、第3次救急医療機関への搬送時間の短縮などが期待できる。 	

5-7	防犯体制の強化
担当部署	市民部、各総合支所
リスクシナリオ	A-1,C-1,C-3,D-1,H-1,H-3,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが被害者になる凶悪犯罪やインターネットを利用した犯罪など、犯罪の内容は少しずつ変化しているため、防犯意識の高揚と地域の防犯体制の確立を推進し、犯罪抑止を行う必要がある。 ・市民による防犯対策として、各自治会や団体等による自主防犯活動や地域防犯推進委員による防犯パトロールを行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣意識の希薄化からコミュニティ機能の低下や核家族化によって、地域の防犯抑止機能が低下していることから、関係機関・団体との連携により、災害時においても地域の防犯・地域の安全体制の強化や市民の防犯意識の高揚を図る。 	

5-8	交通安全対策の充実
担当部署	市民部、建設部、各総合支所
リスクシナリオ	A-3,A-4,C-1,C-2,D-1,D-2,E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・免許保有人口や車両保有台数の増加等により、交通事故の発生件数は増加傾向にあり、特に子どもや高齢者の事故が増加していることから、関係機関と連携して交通安全運動や交通安全教室などを開催して、市民の交通安全意識を喚起する必要がある。 ・交通事故の防止を図るため、交通安全施設の整備・歩道の整備等を進め、災害時においても円滑な交通を維持する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止を図るため、危険箇所の点検やガードレール、道路反射鏡などの整備を引き続き行う。 ・住宅地の幅員の狭い道路等歩道の設置が難しい箇所については、道路標識や道路照明、防護柵等を設置し、危険防止対策を行う ・家庭・地域・職場等で交通安全教育を行い、啓発活動を推進する。 	

(6) 施策分野6：地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

6-1	農業の振興
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	A-1,A-2, E-3,F-1,F-2, H-1,H-4,H-5,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の減少と高齢化の進行により、農用地利用の低下や耕作地放棄の増加、肥料や資器材の高騰など極めて厳しい状況であることから、農業生産基盤や共同利用施設の設置など、各種農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、農業の近代化を進める必要がある。 ・野菜、イチゴ、梨及び花き等を生産する都市近郊型の取り組みや農産物のPRなどブランドに向けた取り組みを行う必要がある。 ・災害時の安定した営農のために、農業者自身が災害への備えに取り組む必要がある。 ・災害等の農業経営のリスクに備えるため、農業施設等の整備・改修を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から意欲ある担い手が効率的かつ安定的な農業経営を展開するために、生産性を高めるための農地の利用集積や生産基盤の整備を行う。 ・地域農業の特色を生かしながら、良質なものをつくり付加価値をつけて販売していくことを基本に、消費者から選ばれる優れた農産物づくりを推進し、併せて意欲ある農業者の経営強化を行う。また、新規就農者の確保・育成に取り組む。 ・化学肥料、農薬の使用を極力控え、環境負荷軽減に配慮した環境保全型農業への取り組みを行う。 ・豊かな地域資源を活用した農産物加工や販売など第6次産業化の取り組みを行う。 ・災害に備え、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、農業施設等の整備・改修等を推進する。 	

6-2	工業の振興
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	C-2,E-1,E-2,E-3,F-1,F-2,G-3,H-1,H-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るうえで有効な手段であり、より一層推進していく必要があるが、国内企業は減少傾向にあることから自治体間の企業誘致環境は厳しさを増しており、優遇助成制度などの充実を図る必要がある。 ・災害に強い企業・事業の育成に取り組むとともに、災害時における相互の連携体制を強化する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の成長が期待されている環境、エネルギー、健康分野などの次世代産業関連企業や雇用効果の高い企業を集積していくため、優良企業の誘致を行う。 ・交通の利便性を生かして、独自性の高い企業誘致活動を展開するとともに市内に立地する企業の振興と、災害時における相互の連携体制の強化を図る。 	

6-3	商業の振興
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	C-2,D-1,E-1,E-2,E-3,E-4,F-1,F-2,H-1,H-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の市場環境は、人口減少等に伴う国内市場の縮小による売上減少、消費者志向の変化、ネットショップの普及などによる流通の多様化、安価な海外品の流入やグローバル化など激しい競争環境にあり、市内各駅を中心とした市街地を活性化し、商店街の魅力を高めるため商店街が取り組む各種事業に対し支援を行う必要がある。 ・災害に強い企業・事業の育成に取り組むとともに、災害時における相互の連携体制を強化する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に選ばれる商品を開発・販売するため市場の動向を把握し、商業者への情報提供と自立する商業を促進し、牽引役となる商品のブランド化と情報発信、インターネット取引など、厳しさを増している商業環境と向き合い、商工会と連携して商店個々のキャッシュレス化を促進するほか、災害時における協力体制を強化する。 	

6-4	観光の振興
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	A-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然に恵まれ、久喜提燈祭りをはじめ各地区の伝統的な祭り、鷲宮神社など多数の歴史的遺産、梨などの特産品も生産している。また、アニメを活用した地域活性化を推進し、観光協会・商工会とも連携した観光振興に取り組む必要がある。 ・災害時における観光客等の安全対策を構築する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも対応できる既存の観光・交流資源の把握・充実に努める。 	

6-5	勤労者福祉と就業支援の充実
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	D-2,E-4,F-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況の変化により、消費動向の変化が進むとともに生産年齢人口の減少、高齢化の進行など、地方の雇用環境は厳しい状況にある。 ・若年層の正社員比率は低下傾向にあり、約4割が非正規雇用になっていることから若年層の正社員化を促進するため、きめ細やかな相談対応が求められており、久喜市ふるさとハローワークによる雇用相談・情報提供を行い求職者に対し支援を行う必要がある。 ・正社員雇用の受け皿を確保するため、積極的に企業誘致を促進する必要がある。 ・災害時には雇用状況の悪化が生じるおそれがあることから、平常時からハローワーク春日部などの関係機関と連携し、災害時の協力体制を強固なものとする必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用労働者の割合が増加しており、安定的かつ十分な収入の確保が困難になることから、各種産業振興施策を一体的に推進し、関係機関と連携しながら、雇用の場の確保、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めると同時に勤労者福祉の充実等を図る必要がある。 ・災害時における労働団体との協力体制を強固なものとするため、平常時からハローワーク春日部などの関係機関と連携し就労支援体制の強化を図る。 	

6-6	消費生活の充実
担当部署	市民部
リスクシナリオ	C-1,H-1,H-3,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの進展に伴いインターネットによる詐欺、高齢者を狙った訪問販売や家屋の点検・リフォーム商法が増加しており、消費生活を取り巻く環境は大きく変化していることから、消費生活相談や特設消費相談等を実施し相談しやすい環境を整備する必要がある。また、災害時には、災害に関連した消費者被害の更なる増加が予想される。 ・広報紙やホームページ等により情報提供を行い、消費者保護対策を推進する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から、消費者の安全の確保、適切な商品選択の支援、必要な情報の確保、被害の救済などが受けられるように努め、消費者の保護と自立を図る。 	

(7) 施策分野7：行財政を見直し、改革を進めるまち

7-1	行政改革の推進
担当部署	総務部、財政部、市民部
リスクシナリオ	A-4,C-3,D-2,H-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進展している中、地方自治体は権限と責任を拡大する取り組みを進め、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進する必要がある。 ・少子高齢化の進行などによる社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズに適切かつ柔軟に対応していくため、これまで以上に効率的・効果的な行政運営を行う必要がある。 ・災害対応や復旧復興に適切な事務を行うため、災害時においても最低限必要な行政機能を維持する必要がある。 ・適時的確な災害対応により被害が軽減できるように、職員の防災対応能力の向上を図る必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、環境問題、ICTの進展など人々の価値観やライフスタイルの多様化により大きく変化している。今後さらなる少子高齢化が進むことによる人口減や減収を想定したまちづくりを行う。 ・地方自治体は、将来を見据えた持続可能な自治体運営を進めていくため、財政基盤の強化を図りながら、効率的・効果的な行政サービスを行う。 ・災害時に最低限必要な業務を継続するため、様々な行政システムの安定的な運用と確保、職員の体制整備を図る。 ・職員の災害能力向上のため、訓練や研修等により、人材育成を図る。 	

7-2	健全な財政運営の確立
担当部署	財政部、環境経済部
リスクシナリオ	C-3,D-2,G-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴う国からの財政支援や人件費・事務経費等の歳出削減に効果が現れているが、財政指数から判断すると未だ厳しい状況にある。 ・今後も厳しい財政状況が予想されることから、歳出における一層の効率化、歳入における財源を確保し、平常時から国土強靱化を視野に入れた財政運営を行う必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政運営において、扶助費などの義務的経費が高い割合で推移していることや公共施設の老朽化対策経費などの将来的に負担が見込まれる経費が多いため、これらに適切に対応する。また、大規模自然災害から市民の生命・財産と地域社会を守り、迅速な復旧・復興を果たすため、柔軟な財政を確保する。 	

表9 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と施策との対応表（マトリクス）

(1) 事前に備えるべき目標：A.被害の発生抑制による人命の保護

久喜市総合振興計画の施策体系		被害の発生抑制による人命の保護			
		A-1	A-2	A-3	A-4
【施策分野】	【施策】	発に火災 生よりや する、建 事多築物 態数の等 の死傷 倒壊が等	者浸 が水に 生より 生する、 事多数の 態死傷	死の列 傷被車 者が害の が等転 発生覆 する等 事多の 態生よりの 、交通 機関	発り災 生、害 す多数 事態の 遅れ等 要救助 者等に よが
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進				
	1-2 協働のまちづくりの推進				
	1-3 人権の尊重				
	1-4 男女共同参画社会の実現				
	1-5 交流活動の推進				
	1-6 情報公開の推進				
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進				
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造				
	2-2 快適な生活環境の創造				
	2-3 美しい景観の形成				
	2-4 廃棄物処理の充実				
	2-5 地球環境問題への対応				
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進				
	3-2 地域医療の充実				
	3-3 子育て支援の充実	●	●		
	3-4 高齢者福祉の充実	●	●		
	3-5 障がい者(児)福祉の充実	●	●		
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実				
	3-7 社会保障制度の充実				
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実	●	●		
	4-2 学校教育の充実	●	●		
	4-3 高等教育機関との連携				
	4-4 青少年の健全育成				
	4-5 人権教育の推進				
	4-6 生涯学習の推進	●			
	4-7 歴史・文化の継承と活用	●	●		
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実				
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●	●	●	●
	5-2 道路・公共交通の整備・充実	●		●	●
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全	●	●		
	5-4 上下水道の整備				
	5-5 治水対策の充実		●		●
	5-6 防災・消防体制の充実	●	●	●	●
	5-7 防犯体制の強化	●			
	5-8 交通安全対策の充実			●	●
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興	●	●		
	6-2 工業の振興				
	6-3 商業の振興				
	6-4 観光の振興				●
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実				
	6-6 消費生活の充実				
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進				●
	7-2 健全な財政運営の確立				

(2) 事前に備えるべき目標：B.救助・救急・医療活動による人命の保護

久喜市総合振興計画の施策体系		救助・救急・医療活動による人命の保護		
		B-1	B-2	B-3
【施策分野】	【施策】	事数救助・生・し捜索対応が遅れる多	止し医療需要が急増・加	態等ライフラインの長期停止
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進	●		
	1-2 協働のまちづくりの推進	●		
	1-3 人権の尊重	●		
	1-4 男女共同参画社会の実現			
	1-5 交流活動の推進	●		
	1-6 情報公開の推進			
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進			
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造			●
	2-2 快適な生活環境の創造			●
	2-3 美しい景観の形成			
	2-4 廃棄物処理の充実			●
	2-5 地球環境問題への対応			
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進		●	
	3-2 地域医療の充実		●	●
	3-3 子育て支援の充実	●		
	3-4 高齢者福祉の充実	●	●	
	3-5 障がい者(児)福祉の充実	●	●	
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実	●	●	
	3-7 社会保障制度の充実	●	●	
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実	●		
	4-2 学校教育の充実	●		
	4-3 高等教育機関との連携			
	4-4 青少年の健全育成	●		
	4-5 人権教育の推進	●		
	4-6 生涯学習の推進	●		
	4-7 歴史・文化の継承と活用			
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実	●		
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●	●	●
	5-2 道路・公共交通の整備・充実	●		
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全			
	5-4 上下水道の整備			●
	5-5 治水対策の充実			
	5-6 防災・消防体制の充実	●	●	
	5-7 防犯体制の強化			
	5-8 交通安全対策の充実			
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興			
	6-2 工業の振興			
	6-3 商業の振興			
	6-4 観光の振興			
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実			
	6-6 消費生活の充実			
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進			
	7-2 健全な財政運営の確立			

(3) 事前に備えるべき目標：C.交通ネットワーク、情報通信機能の確保

久喜市総合振興計画の施策体系		交通ネットワーク、情報通信機能の確保		
		C-1	C-2	C-3
【施策分野】	【施策】	塞道路ネットワーク線路などの分断・交通閉	停止する旅客や物資の輸送が長期	正確性が低下する輻輳・途絶や
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進			
	1-2 協働のまちづくりの推進			
	1-3 人権の尊重			
	1-4 男女共同参画社会の実現			
	1-5 交流活動の推進			
	1-6 情報公開の推進			●
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進			●
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造			
	2-2 快適な生活環境の創造			
	2-3 美しい景観の形成	●		
	2-4 廃棄物処理の充実			
	2-5 地球環境問題への対応			
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進			
	3-2 地域医療の充実			
	3-3 子育て支援の充実			
	3-4 高齢者福祉の充実			
	3-5 障がい者(児)福祉の充実			
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実			
	3-7 社会保障制度の充実			
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実			●
	4-2 学校教育の充実			●
	4-3 高等教育機関との連携			
	4-4 青少年の健全育成			
	4-5 人権教育の推進			
	4-6 生涯学習の推進			
	4-7 歴史・文化の継承と活用			
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実			
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●		●
	5-2 道路・公共交通の整備・充実	●	●	
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全	●		
	5-4 上下水道の整備			
	5-5 治水対策の充実			
	5-6 防災・消防体制の充実	●	●	●
	5-7 防犯体制の強化	●		●
	5-8 交通安全対策の充実	●	●	
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興			
	6-2 工業の振興		●	
	6-3 商業の振興		●	
	6-4 観光の振興			
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実			
	6-6 消費生活の充実	●		
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進			●
	7-2 健全な財政運営の確立			●

(4) 事前に備えるべき目標：D.必要不可欠な行政機能の確保

久喜市総合振興計画の施策体系		必要不可欠な行政機能の確保	
		D-1	D-2
【施策分野】	【施策】	す被災等により治安が悪化する	事よ市職行政や施設等の低下被災に
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進		●
	1-2 協働のまちづくりの推進		
	1-3 人権の尊重	●	
	1-4 男女共同参画社会の実現	●	
	1-5 交流活動の推進		
	1-6 情報公開の推進		
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進		
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造		
	2-2 快適な生活環境の創造		
	2-3 美しい景観の形成		
	2-4 廃棄物処理の充実		
	2-5 地球環境問題への対応		
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進		
	3-2 地域医療の充実		
	3-3 子育て支援の充実		
	3-4 高齢者福祉の充実		
	3-5 障がい者(児)福祉の充実		
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実		
	3-7 社会保障制度の充実		
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実		●
	4-2 学校教育の充実		●
	4-3 高等教育機関との連携		
	4-4 青少年の健全育成	●	
	4-5 人権教育の推進	●	
	4-6 生涯学習の推進		●
	4-7 歴史・文化の継承と活用		
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実		
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●	●
	5-2 道路・公共交通の整備・充実		●
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全		
	5-4 上下水道の整備		●
	5-5 治水対策の充実		
	5-6 防災・消防体制の充実	●	●
	5-7 防犯体制の強化	●	
	5-8 交通安全対策の充実	●	●
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興		
	6-2 工業の振興		
	6-3 商業の振興	●	
	6-4 観光の振興		
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実		●
	6-6 消費生活の充実		
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進		●
	7-2 健全な財政運営の確立		●

(5) 事前に備えるべき目標：E.生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復帰

久喜市総合振興計画の施策体系		生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復帰			
		E-1 食料や日用品、燃料等の 物資が大幅に不足する等の 状態	E-2 電気・ガス等のエネルギー 供給が停止する等の 状態	E-3 停止・下水道化や水の供給 が長期化する等の 状態	E-4 避難所の発生等による 感染症の発生等による 生活環境の悪化等
【施策分野】	【施策】				
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進				●
	1-2 協働のまちづくりの推進				●
	1-3 人権の尊重				●
	1-4 男女共同参画社会の実現				●
	1-5 交流活動の推進				●
	1-6 情報公開の推進				
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進				
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造				
	2-2 快適な生活環境の創造				
	2-3 美しい景観の形成				
	2-4 廃棄物処理の充実				
	2-5 地球環境問題への対応		●		
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進				●
	3-2 地域医療の充実				●
	3-3 子育て支援の充実				●
	3-4 高齢者福祉の充実				
	3-5 障がい者(児)福祉の充実				
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実				
	3-7 社会保障制度の充実				
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実				
	4-2 学校教育の充実				●
	4-3 高等教育機関との連携				
	4-4 青少年の健全育成				●
	4-5 人権教育の推進				●
	4-6 生涯学習の推進				●
	4-7 歴史・文化の継承と活用				
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実				
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●			
	5-2 道路・公共交通の整備・充実	●			●
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全				
	5-4 上下水道の整備			●	
	5-5 治水対策の充実				
	5-6 防災・消防体制の充実	●	●		●
	5-7 防犯体制の強化				
	5-8 交通安全対策の充実				●
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興			●	
	6-2 工業の振興	●	●	●	
	6-3 商業の振興	●	●	●	●
	6-4 観光の振興				
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実				●
	6-6 消費生活の充実				
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進				
	7-2 健全な財政運営の確立				

(6) 事前に備えるべき目標：F.経済活動の機能維持

久喜市総合振興計画の施策体系		経済活動の機能維持	
		F-1 幅農 に業 低・ 下産 す業 るの 事生 態産 力 が 大	F-2 るよ 事金 態融 、機 経能 済活 の大 幅活 が低 低下 等に
【施策分野】	【施策】		
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進		
	1-2 協働のまちづくりの推進		
	1-3 人権の尊重		
	1-4 男女共同参画社会の実現		
	1-5 交流活動の推進		
	1-6 情報公開の推進		
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進		
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造		
	2-2 快適な生活環境の創造		
	2-3 美しい景観の形成		
	2-4 廃棄物処理の充実		
	2-5 地球環境問題への対応		
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進		
	3-2 地域医療の充実		
	3-3 子育て支援の充実		
	3-4 高齢者福祉の充実		
	3-5 障がい者(児)福祉の充実		
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実		
	3-7 社会保障制度の充実		
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実		
	4-2 学校教育の充実		
	4-3 高等教育機関との連携	●	
	4-4 青少年の健全育成		
	4-5 人権教育の推進		
	4-6 生涯学習の推進		
	4-7 歴史・文化の継承と活用		
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実		
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備		
	5-2 道路・公共交通の整備・充実	●	
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全		
	5-4 上下水道の整備	●	
	5-5 治水対策の充実	●	
	5-6 防災・消防体制の充実		
	5-7 防犯体制の強化		
	5-8 交通安全対策の充実		
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興	●	●
	6-2 工業の振興	●	●
	6-3 商業の振興	●	●
	6-4 観光の振興		
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実	●	
	6-6 消費生活の充実		
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進		
	7-2 健全な財政運営の確立		

(7) 事前に備えるべき目標：G.二次被害の発生抑制

久喜市総合振興計画の施策体系		二次被害の発生抑制		
		G-1 態大消 規防 模力 延の 焼低 が下 発等 生に すよ るり、	G-2 下洪 す水 る抑 事制 態機 能 が 大 幅 に 低	G-3 出危 す險 る物 事・ 態有 害 物 質 等 が 流
【 施策分野 】	【 施策 】			
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進			
	1-2 協働のまちづくりの推進			
	1-3 人権の尊重			
	1-4 男女共同参画社会の実現			
	1-5 交流活動の推進			
	1-6 情報公開の推進			
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進			
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造			●
	2-2 快適な生活環境の創造			●
	2-3 美しい景観の形成			
	2-4 廃棄物処理の充実			●
	2-5 地球環境問題への対応			
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進			
	3-2 地域医療の充実			
	3-3 子育て支援の充実			
	3-4 高齢者福祉の充実			
	3-5 障がい者(児)福祉の充実			
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実			
	3-7 社会保障制度の充実			
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実			
	4-2 学校教育の充実			
	4-3 高等教育機関との連携			
	4-4 青少年の健全育成			
	4-5 人権教育の推進			
	4-6 生涯学習の推進			
	4-7 歴史・文化の継承と活用			
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実			
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備			
	5-2 道路・公共交通の整備・充実			
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全			
	5-4 上下水道の整備			●
	5-5 治水対策の充実		●	
	5-6 防災・消防体制の充実	●		
	5-7 防犯体制の強化			
	5-8 交通安全対策の充実			
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興			
	6-2 工業の振興			●
	6-3 商業の振興			
	6-4 観光の振興			
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実			
	6-6 消費生活の充実			
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進			
	7-2 健全な財政運営の確立	●		

(8) 事前に備えるべき目標：H.大規模自然災害被災後の迅速な復旧

久喜市総合振興計画の施策体系		大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興					
		H-1	H-2	H-3	H-4	H-5	H-6
【施策分野】	【施策】	物大量の処理発生が停滞する災害廃棄	が壊市内の基盤に遅れるインフラの復興	事復界土地復興情報利用の混乱に伴う境界の不明瞭	大耕作放棄地等の荒廃地が増加する	害広域かつ長期的な浸水被害が発生する	る復労働力の減少等により、復興が大幅に遅れる
【施策分野1】 市民が参加し、 地域コミュニティ豊かなまち	1-1 コミュニティ活動の推進						●
	1-2 協働のまちづくりの推進						●
	1-3 人権の尊重						●
	1-4 男女共同参画社会の実現						●
	1-5 交流活動の推進						●
	1-6 情報公開の推進						
	1-7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進						
【施策分野2】 自然とふれあえる、環境に優しいまち	2-1 自然環境の保全・創造						
	2-2 快適な生活環境の創造	●					●
	2-3 美しい景観の形成						
	2-4 廃棄物処理の充実	●					
	2-5 地球環境問題への対応						
【施策分野3】 子どもから高齢者まで、 誰もが健康で安心して暮らせるまち	3-1 健康づくり・食育の推進						
	3-2 地域医療の充実						
	3-3 子育て支援の充実						●
	3-4 高齢者福祉の充実						
	3-5 障がい者(児)福祉の充実						
	3-6 地域福祉・地域ボランティアの充実						●
	3-7 社会保障制度の充実						●
【施策分野4】 心豊かな人材を育み、 郷土の歴史文化を大切にすまち	4-1 幼児教育の充実						
	4-2 学校教育の充実						●
	4-3 高等教育機関との連携						
	4-4 青少年の健全育成						●
	4-5 人権教育の推進						●
	4-6 生涯学習の推進						●
	4-7 歴史・文化の継承と活用						
	4-8 スポーツ・レクリエーション活動の充実						
【施策分野5】 安全で調和のとれた住みよい快適なまち	5-1 都市機能の整備	●	●	●		●	●
	5-2 道路・公共交通の整備・充実		●	●			
	5-3 公園の緑化と水辺環境の保全						
	5-4 上下水道の整備		●				
	5-5 治水対策の充実					●	
	5-6 防災・消防体制の充実	●					●
	5-7 防犯体制の強化	●		●			●
	5-8 交通安全対策の充実						
【施策分野6】 地域の産業が元気で、 多彩な企業が集積する豊かなまち	6-1 農業の振興	●			●	●	●
	6-2 工業の振興	●	●				●
	6-3 商業の振興	●	●				●
	6-4 観光の振興						
	6-5 勤労者福祉と就業支援の充実						●
	6-6 消費生活の充実	●		●			●
【施策分野7】 行財政を見直し、改革を進めるまち	7-1 行政改革の推進		●				●
	7-2 健全な財政運営の確立						

第5章 計画の推進

1. 他計画等の整合

本計画は、本市の様々な分野の計画等の地域強靱化に係る指針となるものであることから、地域防災計画をはじめ、地域強靱化に関係する他の計画等の改定の際には、本計画の内容と整合を図るものとする。

2. 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗を把握するためには、進行管理を行うことが必要である。

このため、計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を行うこととする。

また、本計画は総合振興計画との調和・整合を図るため、総合振興計画の施策体系と概ね一致させていることから、総合振興計画の進行管理と併せて行うことで、総合振興計画と一体的に推進し、政策・施策・事務事業の各評価を活用していくものとする。



久喜市国土強靱化地域計画

.....
令和4(2022)年3月作成
.....

発行 久喜市

編集 久喜市市民部消防防災課

〒346-8501 久喜市下早見 85-3

電話 0480-22-1111(代表)

